

2020年9月1日

東京都アーチェリー協会
加盟団体 会長 殿

東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志
審判部会長 小杉 理加

競技規則改訂に伴う伝達講習会(代表者対象)開催について(通知)

全日本アーチェリー連盟競技規則の改訂に伴い、下記の日程で改訂点等の伝達のための講習会を開催いたします。

記

1. 開催日時 2020年9月26日(土) 9:30~12:00
2. 会場 新宿スポーツセンター2階 大会議室
東京都新宿区大久保3-5-1 TEL03-3232-0171 (JR「高田馬場」駅下車 徒歩10分)
3. 講習内容
 - ① 競技規則2020~2021年の改訂点について
 - ② 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインにもとづく競技会運営について
 - ③ その他

※ ・全日本アーチェリー連盟競技規則・新旧対比表
・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインにもとづく競技会運営手順書を各自でプリントアウトして持参すること
4. 参加対象 **各加盟団体の代表者1名(公認審判員資格取得者に限る)**
出席した代表者は各加盟団体で必ず伝達講習会を行い、講習会受講者名簿を提出してください。
5. 感染予防 参加者は必ずマスクを着用し、入場時の検温および体調チェックにご協力ください。
また講習会当日、以下のような症状のある方は、参加を控えてください。
 - ・発熱や咳、喉の痛みなどの症状がある方
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・その他、体調がすぐれない方
 - ・ご家庭や職場など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者、もしくは感染の疑いのある方がいる方
 - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方体調不良等で欠席する場合は、必ず連絡の上、代理の方を参加させてください。

6. 競技規則 公認審判員は改定時の競技規則購入が義務付けられています。(公認審判員規程第6条7項)
指定申し込み書にて事前申込みをいただいた上、講習会当日に配布します。
なお、代金は指定口座にお振込みください。
- 銀行名：みずほ銀行 渋谷支店
口座番号：普通1611712
口座名義：東京都アーチェリー協会
7. 適用 2021年1月末日までを改訂版競技規則および講習内容の周知期間とし、2021年2月1日より競技会で適用します。
8. 申込み 指定申込書に必要事項を記載し、メールにてお申込みください。
9. 締め切り 9月19日(土)
10. 申込み先・問合せ rkosugi@w9.dion.ne.jp (東京都アーチェリー協会審判部会 小杉理加)
このアドレスに申込み書を添付し、必ず件名に『伝達講習会申込み』と入れてお申込み願います。

《注意》

- ※ 伝達講習会を受講していない審判員は、2021年2月1日以降の審判員業務は行わないでください。
- ※ 伝達講習会を受講しなかった公認審判員については、東京都アーチェリー協会として、次回の審判員資格更新時(2024年)の推薦はしかねます。(公認審判員規程第8条及び第9条4項)
- ※ 競技規則の申込数が多く、代表者1名では持ち帰るのに困難な場合は、追加の出席者を認めます。申込み時にその旨を記載し、出席者の氏名をお知らせ願います。

以上